

令和7年度白鷹町こども芸術文化活動 事業団体を募集します

●対象団体の要件

▼申請時点で設立後1年以上の活動実績があり、白鷹町に居住することも常時2人以上の会員規模の団体。なお、年度始めから新規に活動を開始する団体は別に定める。

▼構成員の半数以上が、白鷹町に居住することもである団体。

▼少なくとも月1回以上の練習（活動日）を定め、継続して運営している団体。

▼芸術文化協会に加入し、将来の担い手として、協会の発展に寄与する団体。

※協会加入会費は無料。

▼国、県、および町等の他の制度の補助金等の交付を受けていない団体。

●対象となる事業

① 展覧会、発表会、演奏会等の開催

② 外部講師を招いての活動

③ 町外で行われる展覧会、発表会、演奏会等への参加

④ その他教育委員会および芸術文化協会長が特に認める事業

●対象の活動・経費

① 報償費（講師謝金）

② 旅費（外部講師等の交通費等）

③ 使用料および借料（会場使用料、用具借料、衣装借料、町外発表会バス借上げ料等）

④ 役員費（団体所有の用具の修理費、用具運搬費、切手代等）

⑤ 需用費（消耗品費、印刷製本費等）

● 補助金額 1団体5万円（下限）～10万円（上限）

●申請の手続き

① 申請 「事業計画書」「収支予算書」などの所定の様式に必要事項を記入の上、事務局までご提出ください。様式等は事務局に備えてあります。また、町のホームページからもダウンロードできます。

② 審査 教育委員会と芸術文化協会にて審査会を行い交付団体および補助金額を決定します。

● 募集締切 5月30日（金）

【申請・問い合わせ】

白鷹町芸術文化協会事務局

（教育委員会生涯学習・文化振興係）

☎ 85-6146

令和8年4月入学の皆さんへランドセルを贈呈します！

小学校新入学を祝い、健やかな成長を祈り、ランドセル贈呈事業を実施します。

●対象 令和7年5月1日現在白鷹町に住所を有し、かつ次のいずれかの要件を満たす方

- ① 令和8年4月に町内小学校へ入学予定の方
- ② 令和8年4月に県内特別支援学校の小学部に入学予定の方

●申請者 対象者の保護者

【贈呈までの流れ】

- 7月頃 中央公民館にて見本品を展示、申請書に必要事項を記載の上、教育委員会へ提出
- 8月末 申請書提出締め切り
- 令和8年1月～2月 入学予定者へ贈呈

●ランドセル概要

▽サイズ…A4フラットファイルサイズ対応
▽色…12種類

※日程や申請方法など、詳しくは今後保育園等を通じて年長児へ配付されるチラシでお知らせします。

いぶんにぴったりの
ランドセルをえらぼう！



【問い合わせ】教育委員会学校教育係 ☎ 85-6144

■全国大会出場者に 成績優秀者激励金を交付します

白鷹町在住の小中高校生で、文化・スポーツ活動において全国大会に出場される方およびその引率指導者(町内在住)に対し白鷹町成績優秀者激励金を交付します。

●交付対象

令和7年度白鷹町成績優秀者激励金交付要綱に規定する要件を満たす方

●申請の手續き

全国大会開催日の前後1カ月の間に、申請

書に関係書類を添付し教育委員会へご提出ください。

※進学のため、町外に住所を移

している方も対象となります。

※詳細は、白鷹町ホームページ

をご覧ください。

【問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係

☎85-6146



■全国大会出場者に 成績優秀者激励金(一般)を交付します

白鷹町スポーツ協会では、町からの委託を受け、スポーツの分野で全国大会などに出場される大学生以上の一般の方を対象とし、申請によりスポーツ成績優秀者激励金を交付します。

●交付対象

白鷹町スポーツ成績優秀者激励金交付要綱に規定する要件を満たす方

●申請手續

全国大会開催の前

後3カ月の間に、関係書類を添

えて白鷹町スポーツ協会事務局(白鷹町教育委員会)に申請してください。

ただし、年度末の大会の場合

は事前に申請ください。

※要綱は白鷹町ホームページを

ご覧ください。

【問い合わせ】

教育委員会生涯スポーツ係

☎85-6147

「二十歳のつどい」 実行委員を募集します

記念すべき、一生に一度の式典。実行委員となって、自分たちの手で思い出に残る式典をプロデュースしてみませんか？皆さまからのご応募、お待ちしております。

●申込締切 5月2日(金)



【申し込み・問い合わせ】

教育委員会生涯学習・文化振興係 ☎85-6146

ふるさと
白鷹町で一生に一度の思い出を

令和7年度白鷹町 二十歳のつどい

今年度の二十歳のつどいを次のとおり開催します。対象の方には、6月下旬頃にご案内を郵送します。ふるさとを離れている皆さんには、ご家族、ご友人からお早めに日程をお知らせください。

●いつ 8月15日(金) 10:00～

●どこで 白鷹町中央公民館 大会議室

●対象者 平成16年4月2日～
平成17年4月1日生まれの方
以下のいずれかに該当する方

・令和元年度白鷹中学校卒業生

・令和7年6月1日現在で白鷹町に住民登録されている方